

すこやか 健保 1月号

vol.854 2020年



Illustration: Maki Kobayashi

国民皆保険の維持へ 現役世代を守る改革を

新しい年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。本年も健保組合・健保連は、皆さんの健康維持・増進のための事業をはじめ、将来も安心して医療が受けられるよう医療保険制度改革の実現に向けた活動に精力的に取り組んでいきます。

今年は、皆さんの生活に密接に関わる医療や介護、年金などの改革の方向性が明らかにされるとともに、制度改革も予定されています。政府の全世代型社会保障検討会議は昨年12月の中間報告に続き、今夏までには最終報告を取りまとめ、「骨太の方針2020」に反映されます。

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代

が75歳に到達し始める2022年から医療費が急増していきます。それに伴い、現役世代の高齢者医療への拠出金負担はさらに増大し、医療保険制度全体の財政悪化に拍車がかかると見込まれています。まさに現役世代を守れるか、ひいては国民皆保険制度を維持できるかが決まる重要な年といえます。

昨年11月に開催した健保組合全国大会では、過重な負担に苦しむ現役世代を守ることが、国民皆保険の維持につながるとして、4つのスローガンに基づく決議を採択しました(2019年12月号で既報)。

今号の特集では、スローガンのうち「皆

保険の維持に向け、高齢者の窓口負担を原則2割に」「公費を拡充し、現役世代の負担増に歯止め」「保険給付範囲を見直し、医療費を適正化」の3つについて、背景や具体的な内容を紹介しています。

今年の干支は「^{かのえね}庚子」。庚は「終わり」「改める」という意味が、「子」は十二支の初めの年でねずみに当たることから、「始まり」「増える」という意味があり、庚子はこれまでのことを踏まえて改め、今後の道を計画するといったニュアンスが感じられます。

言葉の意味どおり、改革議論の閉塞的な状況を打破し、持続可能な制度の実現に向けて、新たなスタートを切りたいものです。

知っておきたい

健保のコト

vol.9 「かかりつけ医」機能強化加算ってなに？

2018年度の診療報酬改定で、かかりつけ医の機能強化加算が新設されました。これは健康相談や夜間・休日の問い合わせなどに対応していることを院内に掲示するのを条件に、加算を届け出ている医療機関において、患者の初診料に80点(800円)を上乗せする仕組みです。

この加算は、患者の大病院志向による病院勤務医の過重な負担を軽減するために、患者にまずは身近な診療所を受診してもらい、必要な時は専門病院などを紹介するという、かかりつけ医の機能を

持つ診療所を評価し、増やすことを目的に設定されました。

問題は、診療前に加算の説明を受けている患者が3割強しかないことです。院内掲示のみで患者の同意を得る必要がないため、多くの患者は知らずに加算されているのが実態です。患者の初診料288点(2880円)に加算分80点(800円)が上乗せされるので、初診料は約3割増しとなります(図参考)。

国の審議会では健保連の代表委員は「かかりつけ医の役割さえ説明していない医療機関が過半数あり、

機能を果たしているとはいえない。医療機関が患者に丁寧に説明し、患者が理解した上で、患者自ら選択することが、かかりつけ医の推進につながる」とし、説明を行うべきだと主張しましたが、医療機関側は「時間が取られる」などと反発しており、見直しは進んでいません。

患者側もこの仕組みを理解し、追加負担をしてでもかかりたい医療機関なのかどうかの選択が求められます。

「かかりつけ医」の医療機関を初めて受診した場合

初診料 2880円 (864円)	+	加算額 800円 (240円)
------------------------	---	-----------------------

※カッコ内は、窓口負担3割の場合の負担額

